平成２１年（へ）第６号
名古屋市中区栄５丁目２番38号
申立人　八洲商事株式会社
代表者代表取締役　篠田　忠明
権利を争う旨の申述の終期　平成21年11月９日
平成21年11月10日　金沢簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　K050293
金額　138,600円
支払人　キョーリンリメディオ株式会社
支払期日　平成21年９月30日
支払地　金沢市
支払場所　株式会社北國銀行英町支店
振出日　平成21年６月10日
振出地　白地
振出人　白地
引受人　キョーリンリメディオ株式会社　代表取締役社長　松田　　孝
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第２号
大阪市淀川区宮原３丁目５番24号
申立人　株式会社オーエム製作所
代表者代表取締役　林　三樹雄
申立人代理人弁護士　飯村　佳夫
同　坂川　雄一
権利を争う旨の申述の終期　平成21年11月６日
平成21年11月10日　富田林簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ09184
金額　32,000,000円
支払期日　平成22年４月30日
支払地　大阪府河内長野市
支払場所　大阪東信用金庫河内長野支店
振出日　平成21年５月８日
振出地　大阪府河内長野市
振出人　株式会社上田中製作所　代表取締役　上田中政司
受取人兼第一裏書人　株式会社ダイイチテクノス　代表取締役　森　　和重
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第３６号
名古屋市千種区茶屋が坂１丁目９番23号
申立人　矢野コンクリート工業株式会社
代表者代表取締役　矢野　明正
権利を争う旨の申述の終期　平成21年11月６日
平成21年11月10日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＧ06881
金額　581,342円
支払期日　平成21年８月31日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社大垣共立銀行名古屋支店
振出日　平成21年３月31日
振出地　名古屋市
振出人　三商株式会社　取締役社長　伊藤　満琉
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第４号
愛知県愛西市大井町同所245番地
申立人　上野建設興業株式会社
代表者代表取締役　上野　久博
権利を争う旨の申述の終期　平成21年11月９日
平成21年11月10日　一宮簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｃ23611
金額　1,990,000円
支払期日　平成19年８月10日
支払地　愛知県一宮市
支払場所　三菱東京ＵＦＪ銀行一宮支店
振出日　平成19年４月10日
振出地　愛知県一宮市
振出人　株式会社イチテック　代表取締役　伊貝　英治
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第１号
別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、権利の届出の終期である平成21年11月６日までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、上記権利は失権する。
栃木県小山市城山町３丁目５番26号
申立人　小池　文雄
申立人代理人弁護士　熊倉　亮三
権利の届出の終期　平成21年11月６日
平成21年11月10日　小山簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地の表示
小山市城山町三丁目1974番２
宅地　310.00㎡
⑵登記の受付年月日・受付番号　宇都宮地方法務局小山出張所明治42年５月19日受付第2119号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　地上権設定
原因　明治42年５月19日設定
目的　建物所有
存続期間　10年
地代　１年68円30銭
支払期　毎年２月４日
地上権者　小山市大字小山1885番地１
合資会社山三商店

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第７６２号
愛知県豊田市保見ケ丘６丁目１番地
債務者　有限会社ホミ商会
代表者取締役　三田　　明
１　決定年月日時　平成21年11月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大見　　宏
４　破産債権の届出期間　平成21年12月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年２月22日午後３時40分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第６８２号
和歌山市中之島281番地の３
債務者　大扇建設株式会社
代表者代表取締役　西川喜代美
１　決定年月日時　平成21年11月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　昭彦
４　破産債権の届出期間　平成22年１月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年２月15日午後１時45分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第９０５０号
大阪市中央区博労町２丁目６番７号　池田ビル８階、商業登記簿上の本店所在地大阪市北区芝田１丁目５番12号
債務者　株式会社トラベルメディア
代表者代表取締役　水池　　覚
１　決定年月日時　平成21年11月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中森　　亘
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１７９号
北海道室蘭市八丁平２丁目52番５号
債務者　乗木　　貴
１　決定年月日時　平成21年11月19日午後３時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奈良　泰哉
４　破産債権の届出期間　平成21年12月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月22日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成22年１月14日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２１年（フ）第５１７号
愛知県稲沢市西島新町160番地　市営住宅西島団地（１）25―903
債務者　松田　久美
１　決定年月日時　平成21年11月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　含美
４　破産債権の届出期間　平成21年12月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年１月14日まで
名古屋地方裁判所一宮支部